

第1回釧路市社会教育推進計画並びに釧路市文化芸術振興計画策定委員会【会議録】

日時 令和4年6月8日(水) 11:00～11:50

場所 釧路市生涯学習センター 801号室

1. 出席委員 18名中16名出席

石田憲一委員、越後和恵委員、大久保貢委員、大嶋春香委員、加賀谷淑子委員
片桐茂貴委員、小山礼子委員、佐山由起子委員、田中達也委員、田丸典彦委員
中川敏彦委員、中西紗織委員、中野彌委員、名塚ちひろ委員、濱口憲太委員
藤原節男委員(欠席2名:小川一法委員、久原陽子委員)

2. 市出席者

岡部教育長、工藤生涯学習部長、澤口生涯学習部次長(生涯学習課長)
塩田美術館長、島スポーツ課長、松本博物館長、鈴木動物園長
北村阿寒生涯学習課長、朴音別生涯学習課長、外崎青少年育成センター所長
伊藤生涯学習課長補佐、田井音別生涯学習課長補佐、守田主査、牧野主任、大戸主事
計15名

3. 委嘱状交付 越後和恵、片桐茂貴、中川敏彦 3名

4. 正副委員長選出 (委員長) 田丸典彦委員 (副委員長) 石田憲一委員

5. 議事

- (1) 各種計画の結びつきについて
- (2) 釧路市社会教育推進計画・釧路市文化芸術振興計画策定スケジュールについて
- (3) 計画の構成について
- (4) 釧路市社会教育推進計画・釧路市文化芸術振興計画策定部会について
- (5) その他

6. 内容

議事(1) 各種計画の結びつきについて

(事務局) 釧路市教育大綱は、釧路市の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱であり、社会教育推進計画はこの大綱を具体化した行動計画である。学校教育部で所管している釧路市教育推進基本計画は子どもの「生きる力」を育むためのさまざまな施策を掲げており、「教育大綱」の下となる教育推進基本計画と社会教育推進計画が「人づくり」の根幹として両輪となりながら釧路市の教育行政を推進している。教育推進基本計画も同様に今年度策定期間となっており、社会教育推進計画と足並みを揃えながら策定に当たることとしている。

(委員) 質問なし

議事（２）計画策定のスケジュールについて

（事務局） 本日の策定委員会議を除き、今後、策定委員会を２回、策定部会を２回ほど開催したい。ただし、進み具合等によって開催時期や回数が変わる可能性があり、あくまでも現時点での予定である。策定部会は、７月から９月までの期間を予定しているが、計画の評価作業と重複するため、現時点での予定ということでおさえていただきたい。

１２月から来年１月までの１か月間、計画の素案に対する市民意見を募集する「パブリックコメント」を実施し、それを受けて策定委員会議をあらためて開催し計画案の策定を進め、最終的には、来年３月に計画を完成させたい。その間、教育委員会に諮るとともに、市議会に説明していくことになる。その中で意見等があった場合、修正がかかることがあるのでご了承いただきたい。

（委員） 質問なし

議事（３）「計画の構成」について

（事務局） 社会教育推進計画の構成について、第１章の「序論」では、「計画の目的と策定の趣旨」「性格と役割」「構成と期間」、第２章の「総論」では４点について記載、第３章の各論は、「現状の課題」「施策の方向」「具体的な施策」について記載したい。

現行計画では、施策にぶら下がる事業については、再掲が多いことも課題であり、その解消のため、「基本方策」や「施策の方向」、「具体的な施策」の数を整理し策定を進めたい。

「計画の期間」について、現行計画は５年間となっているが、日々変化する社会情勢を鑑み５年で良いのかという課題がある。学校教育部が策定する「教育推進基本計画」と足並みを揃える必要もあり、そちらの動向を見定めながら決めていきたいので、現時点で期間は定めないことで良いかどうかご意見をいただきたい。

（委員） 事務局案に異論なし

（事務局） 引き続き、「文化芸術振興計画」の構成について、「計画の目的と策定趣旨」「位置づけ」「構成と期間」「施策の体系」、「実態調査結果（アンケート結果）」と具体の「計画内容」という形を想定している。文化芸術振興計画の構成については、策定部会の中で決めていきたいと思うが、９つの基本方針は条例で定められており変更できない。計画の期間については、社会教育推進計画と合わせた期間で良いかご意見をいただきたい。

（委員） 文化芸術振興計画に関するアンケートの取り方について、幅広く市民から意見をもらうことや、より具体的な設問のアンケートにすべきと思うがどうか。

（事務局） この２年以上、コロナ禍により様々な活動が停滞していたため、以前と同様の質問では、参考となる回答が得られないと考えており、どのような質問内容にすべきか、どの範囲までアンケートを取るべきかなど、策定委員の皆様と十分検討しながら進めたい。

議事（４）計画策定部会について

（事務局） 基本方針毎に委員を割り振らせていただいた。これまでの計画の評価部会をもとに、委員の所属団体を考えた割り振りをさせていただいたが、これまでの評価部会から他の部会に移っていただく委員もいらっしゃることをご容赦願いたい。また、基本方針Ⅱの生涯学

習関連については、教育委員会が重点を置いている「子どもの読書活動の推進」を計画に反映させたいと思っており、子どもの読書活動に関わっていただいている委員に入っている委員に入りたいと考えている。人数にばらつきがあるがご理解いただきたい。

(委員) 事務局案に異論なし